

奨学金 返済問題

全国
一斉

ホットライン

返したいけど
返せない!

2014 **6/15(日)** 10:00~17:00

※2014年4月から日本学生支援機構の奨学金の返還困難者に対する救済制度が一部変わりました。



0570-000551

☎ 06-6361-0546

※通話料金がかかりますのでご了承ください

- 延滞金が重すぎる
- ブラックリストにのせると言われた
- 生活がきびしく返せない
- 裁判を起こされた
- 保証人に請求すると言われた
- 借りたいが返済が不安

【実施】大阪いちょうの会

〒530-0047 大阪市北区西天満4-5-5 マーキス梅田301号 事務局長 川内泰雄
TEL06-6361-0546

【主催】奨学金問題対策全国会議

奨学金の返済で困っている方の相談・救済活動を行いながら、真に学びと成長を支える奨学金・学費の制度改革を目指しています。(2013年3月31日設立)

〒104-0061 東京都中央区銀座 6-12-15 いちご銀座 612 ビル 7F 東京市民法律事務所 弁護士 岩重佳治
TEL 03-3571-6051 FAX 03-3571-9379